

# 玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」業務委託プロポーザル実施要項

## 1. 事業目的

本業務は、従来の「サイクルヴィレッジたまかわ事業」を深化させ、県外の有力なサイクリングチームをパートナーに迎えた「双方向の交流事業」を展開するものである。

単なる観光イベントの開催に留まらず、県外イベントへの参画と村内イベントを密接に連動させることで、参加者のロイヤリティ向上を図り、自発的な情報発信を促進する。これにより、玉川村の豊かな自然、食、復興の歩みを広く周知し、将来的な移住・定住を見据えた関係人口の強固なネットワークを構築することを目的とする。

## 2. 委託内容

- (1) ①委託名 玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」
- ②委託内容 別添 玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」  
委託業務仕様書のとおり
- ③委託期間 契約締結の日から 2027年2月28日まで
- ④委託額 1,400千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 3. 参加資格

このプロポーザルに参加が可能な事業者は、次の条件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本提示の日から選考までの間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の処置を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法第17条に基づき更正手続開始の申し立てがなされている事業者または民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者（開始の決定がされたものを除く）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関していないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと
- (6) 過去5年間の中で、地方自治体の発注する類似事業の業務を元請けで実施した実績を有すること。
- (7) 民法及び会社法に基づく単独の法人であること。なお、コンソーシアムで参加する場合には、代表者とされる者が契約手続きを行う窓口となること。

## 4. 参加申込書等の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加する意思のある者は、次の必要書類を提出すること。なお、提出がない場合、本プロポーザルへの参加を認めない。

- (1) 提出期限

2026年5月22日（金）17時まで（郵送又は持参）

※郵送による提出：封筒の表に「玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」業務委託プロポーザル参加申込書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝除く）の9時～17時。

(2) 提出物（各1部）

- ・参加申込書（様式2）
- ・会社の概要がわかる資料（パンフレット可）（任意様式）
- ・実績調書（様式3）
- ・地方自治体が発注した類似業務の実績・成果がわかる資料（任意様式）

※過去5年程度の中で、地方創生関連の交付金を活用した事業やサイクルヴィレッジたまかわ交流促進に係る事業の実績など報告すべきと判断する内容

## 5. 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1) 受付期限

2026年5月29日（金）17時まで

(2) 提出方法

質問書（様式1）により、電子メールでのみ受け付ける。

E mail : sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp

※件名に「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」業務委託プロポーザルに関することと記載すること。

(3) 質問の回答方法

個別回答。ただし、必要に応じてホームページ上で公開する。

## 6. 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

2026年6月5日（金）17時まで（郵送又は持参）

※郵送による提出：封筒の表に「玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」業務委託プロポーザル企画提案書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝除く）の9時～17時。

(2) 提出書類

様式は任意とする。但し、日本工業規格A4版又はA3版とする。

① 企画提案書：原本1部、写し6部

次の事項についての提案を含めることとする。

- 業務の取り組み方針
- 業務の進め方
- 業務内容への提案

○実施体制：管理担当者、主担当者を明記する

○業務スケジュール

②見積書（事業経費積算書含む）：原本1部、写し6部

※企画提案書は、仕様書の委託業務内容を記載している各業務が、円滑かつ着実に遂行できる具体的な内容で提案すること。

## 7. 提出先

(1) 提出方法

郵送（必着）または持参

※郵送による提出：封筒の表に「玉川村「サイクルツーリズムにおける交流イベント事業」業務委託  
プロポーザル企画提案書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝除く）の9時～17時。

(2) 提出先

〒963-6392

福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9 玉川村役場産業振興課 宛

※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届（様式4）を提出すること。

## 8. プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等提出後、参加者から企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。  
なお、参加しなかった場合は採点を行わない。

(1) 開催日

2026年6月8日（月）から12日（金）の間

※詳細な日時については、別途参加者に通知する。

(2) 会場

玉川村役場

※詳細な会場については、別途参加者に通知する。

(3) 時間構成

プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度、計30分程度

(4) その他

- ・プレゼンテーションの際の追加資料の提出は認めない。
- ・プレゼンテーション参加のために必要な費用は参加者の負担とする。
- ・説明に機材が必要な場合は、参加者が準備すること。

## 9. 審査

(1) 審査方法

提案された企画提案書等の内容を審査基準により審査し、提案及び質疑応答の内容を総合的に判断し、契約候補者を選定する。

(2) 評価視点

別紙の採点基準表を参照。

(3) 選考結果の通知・公表

2026年6月15日(月)以降

審査の結果については、審査対象事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

10. 契約締結

- (1) 審査により決定した契約相手方候補と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議、合意したのちに契約を締結する。
- (2) 契約金額は協議結果に基づき仕様書の変更を検討し、これに基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は上限金額を超えないものとする。

11. 本事業の日程

内 容	日 程
募集開始	2026年5月11日(月)
参加申込書等の提出〆切	2026年5月22日(金)
質問の受付〆切	2026年5月29日(金)
企画提案書等の提出〆切	2026年6月5日(金)
審査	2026年6月8日(月)～6月12日(金)
選考結果の通知・公表	2026年6月15日(月)以降

12. 担当部署

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は下記とおりとする。

担 当：玉川村役場 産業振興課

所在地：〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

電 話：0247-57-4629 (直通)

F A X：0247-57-3952

E-Mail：sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp

(別表) 審査基準及び配点

(・各審査評価項目に対し、評価ごとの配点は「極めて良好 5 点、良好 4 点、普通 3 点、やや不十分 1 点、不十分 0 点」とする。

審査評価項目		配点	評価のポイント
業務の理解度	事業の目的、主旨の理解度等	10	全体の目的、主旨を理解した提案がされているか。
			本業務の目的を理解した上で、仕様書に記載する業務内容を網羅しているか。
応募者の実施体制	過去に類似業務の実績、専門知識・経験	10	過去 5 年程度の中で、地方創生関連の交付金を活用した事業やサイクルツーリズムにおける交流イベントに係る事業の遂行実績があるか。
	業務実施体制	10	業務を適切かつ確実に執行できる能力 (体制、経営基盤、人材等)、必要となる専門家等のネットワークが示された体制を提案しているか。
企画提案書の内容	交流型サイクルイベントの実施	20	イベント実施について、本村と他県サイクルチーム (2 チーム以上) による相互交流を目的とした内容となっているか。
			本村主催のイベントを 1 回開催するとともに、他県で開催されるイベントへ 2 回以上参画・共催し、サイクリストの広域的な誘客および村の認知度向上が図れる内容になっているか。
	県外イベント・会場での PR 展開	20	県外の主要な自転車イベントや、集客力の高い常設サイクリングコース等の戦略的拠点において、玉川村の「優れたサイクル環境」と「豊かな観光資源・地元食材・農産品」を一体的なパッケージとして PR できているか。
	効果測定	10	単なる情報発信に留まらず、スポーツ振興と地域振興を掛け合わせることで、ターゲット層へ多角的に訴求し、来村意欲を最大化させる手法になっているか。
効果測定		10	各業務について、定量的に効果を測定できる提案がなされているか。
スケジュール	業務計画の的確性	10	具体的で適切なスケジュールが示されているか。
見積価格	見積額の妥当性	10	提案内容に沿った適切な見積額となっているか。